

新旧対照表

(2018年3月)

旧	新	備考
第1条(略)	第1条(略)	(略)
第2条	第2条	(変更)
本カードの発行(貸与)・費用	本カードの発行(貸与)	(略)
1.(略)	1.(略)	(削除)
<u>2.入会時に当社が定めたカード発行手数料をお支払いいただくものとします。なお、一旦いただいたカード発行手数料は返却できません。</u>	(削除)	(削除)
3.年会費は無料とします。	2.本カードは、他人への譲渡、貸与、担保設定または相続することができません。	(変更)
4.本カードは、他人への譲渡、貸与、担保設定または相続することができません。	3.本カードを複製したものはご利用できません。	(変更)
5.本カードを複製したものはご利用できません。		
第3条	第3条	
利用方法・特典内容	利用方法・特典内容	
会員が当社の店舗、及び、当社が指定する店舗・諸施設(以下「加盟店」という)を利用し、レジ精算前に本カードを提示された場合に当社が定めたポイント付与等の特典が受けられます。本カードの提示がない場合は特典が受けられません。	会員が当社の店舗及び当社が指定する店舗・施設(以下「加盟店」という。)で商品を購入し又はサービスの提供を受けた際、その代金又は料金の精算前に本カード(ただし、当社が提供する公式アプリの該当画面を含みます。)を提示された場合に当社が定めたポイント付与等の特典が受けられます。本カードの提示がない場合は特典が受けられません。	(変更)
第4条	第4条	
ポイント付与	ポイント付与	
1.(略)	1.(略)	(略)
2.(略)	2.(略)	(略)
3.たばこ、オアシスボトル、商品券、切手等、当社または加盟店が定めた一部の商品またはサービスについてはポイントが付与されません。	3.たばこ、商品券、宅配料金、切手、はがき、収入印紙、テナント、催事販売、自動販売機等、当社または加盟店が定めた一部の商品またはサービスについてはポイントが付与されません。	(変更)
4.当社または加盟店でのご精算時に本カードの提示がない場合はポイントが付与されません。	4.当社または加盟店でのご精算時またはサービスの申し込み時に本カードの提示がない場合はポイントが付与されません。	(追記)
5.(略)	5.(略)	(略)
6.(略)	6.(略)	(略)
第5条～第6条(略)	第5条～第6条(略)	(略)
第7条	第7条	
本カードの破損・汚損等	本カードの破損・汚損等	
破損、汚損によりポイントの処理が出来なくなった場合は、破損・汚損した本カードを店舗サービスカウンターに持参いただき本人確認をさせていただいた上で、新しいカードを発行します。	破損、汚損によりポイントの処理が出来なくなった場合は、破損・汚損した本カードを店舗サービスカウンターに持参いただき本人確認をさせていただいた上で、新しいカードを発行します。	
<u>この場合、カード発行手数料をお支払いいただきますが、累積ポイントは引き続き有効といたします。ただし、破損・汚損した本カードをご持参いただけない場合は、第2条の入会手続きをとっていただき、累積ポイントは消滅いたします。</u>	この場合、累積ポイントは引き続き有効といたします。ただし、破損・汚損した本カードをご持参いただけない場合は、第2条の入会手続きをとっていただき、累積ポイントは消滅いたします。	(変更)
第8条～第12条(略)	第8条～第12条(略)	(略)
平成26年12月現在	2018年3月現在	(変更)